

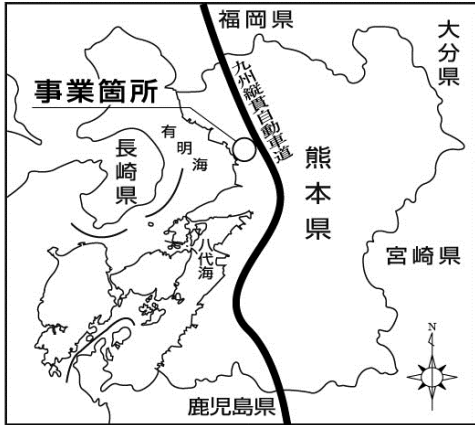
再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全課

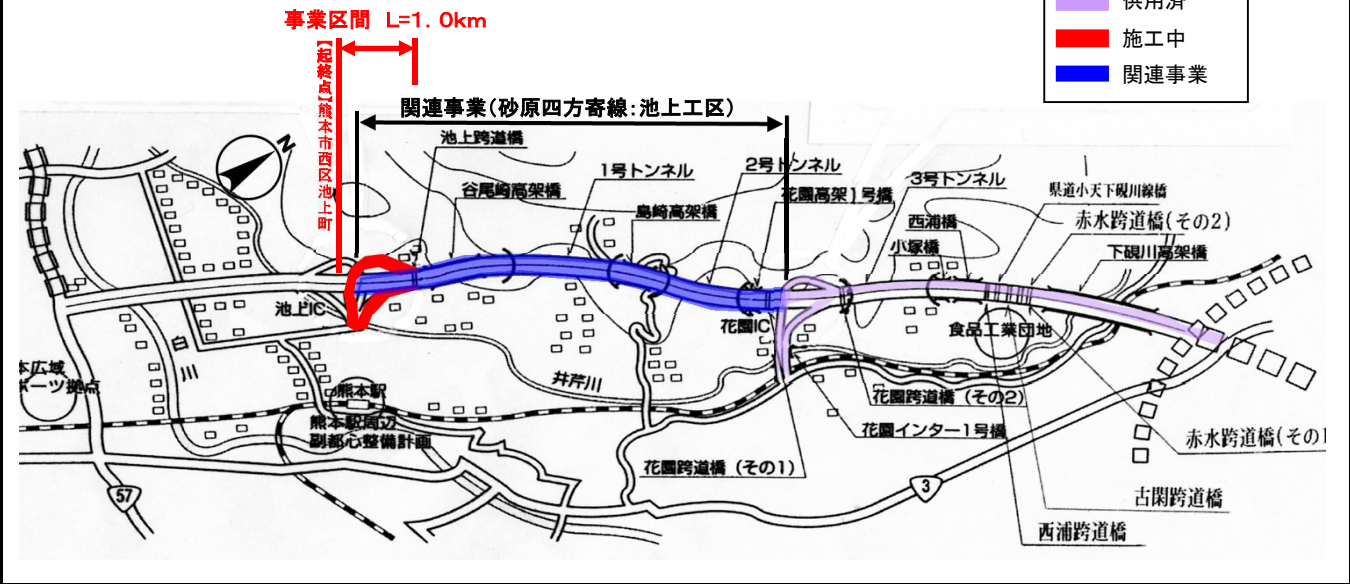
担当課長名： 森山 誠二

事業名	地高ICアクセス 一般県道 <small>いけのうえ</small> 池上インター線 <small>せん いけのうえ</small> （池上工区）	事業区分	地方道	事業主体	熊本市
起終点	白：熊本県熊本市西区池上町 至：熊本県熊本市西区池上町	延長	1.0 km		
事業概要	一般県道池上インター線（池上工区）は、地域高規格道路「熊本環状道路」の西側を構成する熊本西環状道路に位置する（仮称）池上インターチェンジに接続する道路であり、国道3号、57号等を通る南北方向の交通を転換させることで、市街地における交通混雑の緩和に寄与するとともに、県北地域から熊本駅等の広域交通拠点へのアクセス性向上を図るものである。本路線の整備により、災害に強い道路ネットワークの構築や救命救急活動の支援などが期待される。				
H17年度事業化	H11年度都市計画決定 (H13年度変更)	H17年度用地着手	H28年度工事着手		
全体事業費	約123億円	事業進捗率	約13%	供用済延長	— km
計画交通量	17,700台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 4.5 (残事業) 6.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 81/108 億円 事業費：80/108 億円 維持管理費：0.90/0.90 億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 487/487 億円 走行時間短縮便益：341/341 億円 走行経費減少便益：88/88 億円 交通事故減少便益：58/58 億円	基準年	平成29年
感度分析の結果	(事業全体) 交通量：B/C=4.2~4.8 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=5.6~6.4 (交通量±10%) 事業費：B/C=4.2~4.9 (事業費±10%) 事業費：B/C=5.5~6.7 (事業費±10%) 事業期間：B/C=4.3~4.7 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=5.7~6.3 (事業期間±20%)				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・交通混雑の緩和 都心部を通過する国道3号、57号等の主要幹線道路の通過交通が転換されることにより、交通混雑の緩和が図られる。 ・アクセス性の向上 熊本港（重要港湾）や熊本駅などの広域交通拠点へのアクセス性が向上する。 ・災害時の備え 緊急輸送道路である国道3号を代替するルートが形成され、リダンダンシーが確保される。 ・救命救急活動の支援 第3次救急医療施設（済生会熊本病院）への救急搬送の支援及び搬送時間短縮による救命率が向上する。 				
関係する地方公共団体等の意見	地元市町（3市4町）及び地元経済界で構成される「地域高規格熊本環状道路建設促進期成会」より、熊本西環状線の早期整備を要望されている。				
事業評価監視委員会の意見	・熊本市公共事業評価監視委員会において、審議の結果「事業継続」が妥当であると認められた。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に熊本市・城南町・植木町が合併して、平成24年4月1日に政令指定都市「熊本市」となる。 ・平成29年3月に熊本環状道路の一部である、一般県道砂原四方寄線（花園工区）が供用を開始した。 				
事業の進捗状況、残事業の内容等	・用地取得率：100%、事業進捗率：約13%（平成29年3月末時点）				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・残工事を計画的に進め、早期供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	・建設発生土の有効活用、新技術の採用等による工事コストの縮減に努めていく。				

対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
事業概要図	



凡例	
	供用済
	施工中
	関連事業



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。